

政府の新型コロナウイルス感染症対策に伴う  
都市自治体の取組等について（緊急調査結果）

- 1 調査期間 令和2年3月2日～4日（3月4日17時時点集計）
- 2 調査対象 全国市長会役員市等（32市）
- 3 回答状況 100%（32／32市）

4 調査結果

（1）学童保育等の適切な運営に関して

①各市における取組

<運営体制（各市の具体的な事例を列記）>

○放課後児童クラブ等

- ・長期休業期間と同様の体制（7：30～18：15、7：30～19：00等）で受入れ
- ・1～6年生、登録のない児童も対象（学校に要相談）
- ・濃厚接触を防ぐ観点から自宅等で一人で過ごせない小学校低学年のみ対象
- ・保育の要件を満たす児童を対象
- ・小学校の取り扱いに準じて可能な限り登園を控えるよう要請
- ・民間児童クラブに7：30～19：00開室や学校預かりのない4～6年生の受入れを依頼
- ・定員等の支障が発生した場合も柔軟に対処する旨の協力依頼
- ・定員増や開設時間延長については、現状でも狭隘施設で定数を超え欠席ローテーションを適用するクラブも多く、感染拡大のリスクが大きいため、可能な範囲で実施
- ・放課後等デイサービス事業所における受入れができるよう預かり時間を拡大等

○保育園・幼稚園

- ・通常どおり開園
- ・一部休園、休園要請はしないが保護者にできる限り自宅での保育を要請
- ・幼稚園は春休みまで休園等

○児童センター・子育て支援センター・障がい児通所支援事業所等

- ・通常どおり開所
- ・一時閉館した時期もあるが現在は通常通り開所
- ・児童センターも放課後児童クラブと同様の対応、留守家庭登録児童を優先に受入れ
- ・公設、民営ともに（現時点では）3／25まで休館等

○子どもの居場所づくり

- ・学童保育に登録のない1～3年生（ひとり親家庭優先）を子ども教室で受け入れ
- ・保護者が留守となる家庭の小学校低学年児童の居場所を確保するため市内小中学校の教室、図書館などを利用して「自主登校教室」を設置
- ・学校職員の協力を得て小学校で任意預かりを行う（8：00～14：00 弁当持参）
- ・平日に居場所のない1～3年生の児童は学校で預かり（8：30～14：00、弁当持参）、学

童保育は小学4～6年生の児童が8：30から利用可能、放課後子ども教室を14:00から開所して学校で預かっていた児童を引き継ぐ

- ・コミュニティースクールで対応して地域で支援
- ・地域コミュニティで青空教室などを実施するよう調整中
- ・特別支援学級の希望者を受け入れられるよう臨時クラスを開設
- ・校区ごとの地域づくり組織からの代表者等で組織された運営委員会へ委託 等

<適切な運営に向けた取組>

○健康管理の徹底

- ・検温・咳エチケット・うがい・手洗い・換気・清掃の徹底
- ・消毒アルコール液の設置、こまめな体調チェック、空気清浄器・加湿器の使用
- ・地域保健福祉支援チーム（支援員・保健師等）による巡回
- ・学校医等への相談体制の構築
- ・各放課後児童クラブへ、せっけん・アルコール消毒液・マスクの配布
- ・支援員、補助員に対するマスクの支給 等

○預かり体制の強化に伴う支援員の増員

- ・学校教員や市職員による応援体制の整備、県職員の派遣、臨時職員の雇用、特別支援員や放課後子ども教室スタッフ、学生ボランティア 等

○接触対策

- ・クラス編成の小規模化（15人以下）
- ・座席の間隔を空けるなど、児童の密集をできるだけ避ける
- ・教職員で時間を区切るなど交代して児童の安全管理に努める
- ・通常の部屋だけでなく体育館を利用することで児童の接触の機会を下げる 等

○その他

- ・学習用具を持参させ、自学自習を基本
- ・開設時間が長時間となることに伴う利用者の精神的負担等に配慮するため、学童保育施設以外に学校（運動場・体育館・図書室等）を柔軟に使用するための協力依頼 等

## ②取組を行ううえでの財政負担、その他の課題

<財政負担>

- ・環境整備のための物品購入経費（マスク、消毒薬、空気清浄機等）
- ・体制整備のための人的経費（市職員の長時間勤務に対する時間外勤務手当、支援員等の長時間労働や増員等に伴う人件費、交通費、ボランティア保険等）
- ・長時間の預かり実施に伴う市補助金の増
- ・休園等に伴う給付費の減
- ・休業施設における臨時職員、非常勤職員に対する有給補填、休業補填
- ・要請により休園、縮小した場合の食材料費の補填
- ・民間児童クラブ等に対する委託料の補填

- ・委託外で放課後児童クラブを運営する事業者への財政的負担も補助対象
- ・障害児通所支援給付費の増加
- ・保護者の利用料・保育料等を減免とした場合の負担増に対する全額国庫補助
- ・事業者への委託料を通常運営とみなした場合の国費や県費の取扱い
- ・児童センターを運営する指定管理者等への財政支援の範囲
- ・市の要請に応じて休業等をした市民等に対する休業補償（市では補填できない）
- ・教室等の利用の際の消毒・洗浄に要する経費 等

#### <人的・物的資源の不足>

- ・居室（スペース）の確保
- ・消毒用アルコール、マスク、手袋等の不足
- ・預かり体制の整備に必要な支援員等の早急な確保
- ・子どもを持つ職員等の休暇に伴う体制の確保（保育士・幼稚園教諭・教員・市職員等）
- ・学校施設・職員が活用可能とするのではなく、即時対応できる体制整備が必要 等

#### <その他の課題>

- ・保育所等の安全確保について、国が通知した設備運営基準等の緩和（「可能な限り影響が生じない範囲で配慮すること」）の明確化及びその緩和に伴い保育事故等が発生した場合の所在の明確化が必要。また、緩和の適用期間についても明示すべき
- ・子どもを持つ保育士の休業に伴う人材不足も鑑み、保育所等に関しても保護者への就労調整や不要不急の保育利用の自粛を要請すべき
- ・家庭状況の把握と学校で受け入れるべき児童の判断が不明確
- ・私立園が独自に登園自粛を呼びかけたため、市内で対応にばらつきが生じている
- ・臨時休業中の子どもたちの外出状況に関する対応策が課題
- ・職員の濃厚接触者判定までの休暇取り扱いが困難
- ・受入れ人数が多くなると感染リスクが高まることが懸念
- ・臨時休業に伴う子どもの預かり中に事故が起こった場合「学校の管理下」と整理して日本スポーツ振興センターの給付金が支給されるよう配慮されたい
- ・施設内感染者が出た際の苦情・風評被害等の対応に苦慮
- ・長時間の預かりの時間を過ごすうえで、預かり活動内容の配慮が必要
- ・感染者が確認された園等における臨時休業等対応（在園児童の受け入れ先確保等）
- ・放課後等デイサービス預かり時間拡大による保護者の自己負担の増加 等

## （２）公共施設等の適切な運営に関して

### ①各市における取組

#### <施設利用>

- ・市営野外施設、体育施設、市民会館等の利用自粛要請、制限、閉館等
- ・市内施設の一部通常運営
- ・支所については開館し、行政事務のみ実施（貸館としての市民等の利用は休止）

- ・施設利用料の返還、キャンセル料を徴収しない
- ・各浄水場施設の業者の出入りの制限 等

#### <イベント>

- ・市主催イベントの中止、市民主催イベントの自粛要請
- ・参加者が特定できるもの、感染拡大防止の対策ができるもの、感染による重症者リスクが高い人や妊婦等の参加見込まれないもの以外は中止・延期を検討
- ・イベント等の開催に関する基本指針・統一的基準等の設定
- ・職員、利用者のマスク着用、手洗いうがい等の注意喚起を実施・徹底
- ・新年度計画は収束が見えないため判断を保留、事態の推移をみて今後検討 等

#### <周知・広報>

- ・啓発チラシの配布、掲示、消毒液の増設
- ・市独自のコールセンターの設置
- ・イベント等への参加実績のある市民には個別に電話して説明
- ・全庁掲示板にて最新状況の発信等により全職員に感染症対策の周知・啓発
- ・飲食店営業等に係る食品衛生責任者講習会等でチラシを配布して注意喚起 等

## ②取組を行ううえでの財政負担、その他の課題

#### <財政負担>

- ・感染症対策物品の購入に係る市の財政負担が多大
- ・公共施設キャンセルに伴う利用料収入の減少
- ・公共施設やイベントの営業中止・短縮等に伴う指定管理者の営業損失への補填
- ・委託料を通常営業しているものとして支払う場合の会計検査での指摘の有無
- ・休館時の非常勤職員等への賃金の補填
- ・市独自のコールセンター設置に係る人件費の負担 等

#### <その他の課題>

- ・マスク、消毒用アルコール、手袋等の在庫不足、品薄による入手困難
- ・公共施設キャンセルに伴う返金対応等に係る事務負担増
- ・各種事業の中止・延期・規模縮小の判断が困難
- ・施設の開館やイベント再開時期の判断が困難
- ・今後予定されている各種スポーツ関連イベントの開催判断が困難
- ・市民への情報周知（内容、方法、時期等）
- ・職員への配慮として勤務時間短縮のため担当業務の見直し 等

## (3) 医療・介護施設の適切な運営に関して

### ①各市における取組

#### <医療>

- ・帰国者・接触者センターの相談窓口の案内、周知

- ・新型コロナウイルス感染症対策協議会の設置、関係機関との連携強化、情報共有  
(関係機関：医療機関、警察、報道機関、学校関係者等)
- ・市内医療機関への物品配布（マスク等）、情報通知（国の通知等）
- ・市内医師会による備蓄防護服、マスクの配布、研修会の実施
- ・市立病院が第2種感染症指定医療機関として感染症病床を確保  
(今後罹患者が増加した場合は一般病床の利用も検討)
- ・複数医療機関に対し、県と共同で「帰国者・接触者外来」の新規設置依頼
- ・医療従事者（小学生の子を持つ病院職員及び医療事務委託社員）の子どもの預かりのために病院内の居室（スペース）を確保
- ・感染疑いの患者に対する病院玄関でのスクリーニングの実施
- ・一般患者の診療時間や場所と区別
- ・離島診療所の看護師による島民への感染防止周知・健康管理
- ・入院患者に対する原則面会制限
- ・マスク着用の励行
- ・カウンター、手すり等の消毒 等

#### <介護>

- ・介護施設等への情報周知（国の通知や市独自のQ&A等を随時メール・HP掲載）
- ・市内施設におけるマスク、消毒液等の備蓄調査の実施
- ・高齢者施設への不足物品の貸与（マスク等）
- ・事業所の運営に関する相談の窓口設置
- ・高齢者の集まる施設等の休館
- ・高齢者クラブ及び通いの場等の活動自粛を要請
- ・ケアマネの定期訪問を行わないことを可能とする判断
- ・介護認定業務の調査延期やそれに伴う認定有効期間延長等の対応
- ・人材基準を満たせない場合、介護報酬減算は不必要な取り扱いとした
- ・ケア会議等の開催方法の周知
- ・中国人技能実習生の状況確認 等

## ②取組を行ううえでの財政負担、その他の課題

#### <財政負担>

- ・物品購入に係る経費負担（消毒用アルコール、マスク、医療機関向け防護服等）
- ・今後罹患者が増加し一般病床を感染症対策病床として使用した場合には、一般入院患者の病床数が減り診療報酬が下がることになるため病院経営にも影響が生じる（その際の財政支援の検討、必要経費全額支援）
- ・感染症対策のため、医療従事者の増員・確保に要する経費への財政支援
- ・情報周知による通信運搬費の臨時支出発生
- ・罹患者発生時の施設閉鎖・休業に伴う補填 等

#### <その他の課題>

- ・感染症病床を持つ医療機関、介護施設等の物品調達（特にマスク）の優先的配慮が必要（医療サービスの提供に支障が生じる恐れ）
- ・「帰国者・接触者外来」の設置に係る医療機関の負担増
- ・情報周知、関係機関連携等に係る業務量増加
- ・学校の臨時休業に伴い、子どもがいる看護師等が休むことによる病院機能の低下
- ・感染した看護師等がいた場合等の病院機能の低下
- ・離島における検査体制等の脆弱性・搬送体制の確保
- ・感染症対策として一般病床を確保した後の医療従事者等の確保が必要
- ・感染者利用の医療機関等の風評被害による減収等が生じた場合の対策
- ・PCR検査の保険適用認定による検査希望患者が殺到することないように希望
- ・介護事業所から多くの照会があるが、統一的なQ&Aがないため、対応に苦慮
- ・介護相談員の派遣停止による施設等の現状把握の困難
- ・人員基準緩和により介護報酬減算を不必要としたため、質の低下の恐れ（長期化した場合は人員確保が困難となる）
- ・収束時期が不明なので対応が困難 等

#### (4) その他

【項目】 障害児を対象とした日中一時及び放課後デイサービスの利用増加

【取組】 計画相談事業所との連携、課題把握、利用調整

【課題】 利用増加に伴う、扶養費等の増加

【項目】 国保の特定検診・後期高齢者医療制度の健康診査への影響

【取組】 集団検診の中止

【要望】 振替受診が令和2年4月以降になった場合は令和元年度受診として対応を

【項目】 市民不安への対応

【取組】 市HPやチラシ等で正しい情報の提供を実施

【課題】 市民対応に係る業務量増加による時間が勤務手当等の人件費の確保

【項目】 検体検査について

【課題】 検査に要する試薬等の購入に対する国の財政措置が不明確

【項目】 飲食業、旅客業関係への影響、観光客減

【取組】 市・商工会議所の連携、商工会議所が相談窓口対応

【課題】 今後の融資利用の規模予測がつかないため、財政負担上の不安がある

【要望】 事業者への助成・融資等の対応に向けた、国の財政支援が必要

【項目】 金融機関に対する経営難による返済条件見直し相談増加

【取組】 セーフティネット4号の発動及び5号の指定業種の拡大による情報共有  
中小企業事業者からの融資相談対応

<p>【課題】 今後の融資利用の規模予測がつかないため、財政負担上の不安がある</p> <p>【要望】 事業者への助成・融資等の対応に向けた、国の財政支援が必要</p>
<p>【項目】 情報公開の基準等</p> <p>【取組】 罹患者が発生した場合の情報公開について検討</p> <p>【課題】 市民の不安解消のために適切な情報公開が必要だが、どこまで公開すべきか判断基準がないため、対応に苦慮している</p> <p>【要望】 都道府県・市町村に対する速やかな情報提供が必要</p>
<p>【項目】 外出できない子ども、家庭のストレスが懸念</p> <p>【取組】 学童クラブ登録外の児童に対する学童クラブ等の開所を検討</p> <p>【課題】 保護者が休みを取得しやすい環境整備、休業補償</p>
<p>【項目】 給食のキャンセルに伴う費用負担・廃棄、牛乳業者の備蓄製品の補償</p> <p>【要望】 配膳員や調理員等（臨時職員や嘱託職員を含め）に対する休業補填、保護者に対する返金対応に係る経費、要保護・準用保護世帯に対する給食に代わる食事提供等に係る経費など、自治体の財政負担の増加と事業者に対する補填については、全額国費で対応すべき</p>
<p>【項目】 市内修学旅行延期・中止</p> <p>【課題】 市町村や学校での判断が困難、キャンセル料は全額国費で負担すべき</p>
<p>【項目】 災害時用備蓄品の活用</p> <p>【取組】 災害時用備蓄品を市民と接する機会の多い部局を中心に配布</p> <p>【課題】 事態収束後災害時用備蓄品補充の財政負担</p>
<p>【項目】 雇用調整助成金等の支給</p> <p>【課題】 支給窓口を市町村に設置すると、新型コロナウイルス対策の末端を担う市町村に過度な負担がかかることを懸念。また、地域の農業経営者にも同様の支援が必要</p>
<p>【項目】 地方新聞等を活用した市民への情報提供</p> <p>【取組】 地元紙1面において特集記事を掲載して継続的に情報発信することを検討</p> <p>【課題】 市民に正確な情報を発信するための人的・財政的支援、地元紙面の継続的な活用による広告料等</p>
<p>【項目】 小学校等の休校に伴う保護者の休暇取得支援制度</p> <p>【課題】 制度設計が不明確のため従業員の休暇による企業経営への影響が不透明、休暇を取得する従業員も不安が払拭できない状況</p>
<p>【項目】 各種融資制度</p> <p>【要望】 資金繰りに苦慮している事業者が利用することを考えると、利子補給や無利子・無担保の制度が必要</p>
<p>【項目】 国の経済対策</p> <p>【要望】 事業者への丁寧な説明が必要であり、メディア等も広く活用した周知が必要</p>

<p><b>【項目】</b> 国や県の支援策</p> <p><b>【課題】</b> 支援の詳細が不明のため、要望に対して国や県の支援策を活用かの判別が困難。</p> <p><b>【要望】</b> 国の補正予算で対応できない各種の補償や補填等、地域の実情に合わせた市独自の支援策について令和2年度の特別地方交付税による特別算定措置の導入</p>
<p><b>【項目】</b> 傷病により会社を休業した際の手当</p> <p><b>【課題】</b> 医療保険のうち被用者保険加入者には法律により傷病手当金が支給されているが市の厳しい財政状況等から国保加入者には傷病手当金（主に非正規労働者）が支給されていない状況。</p> <p><b>【要望】</b> 今般の新型コロナウイルスに感染し又は感染の疑いにより会社を休業した際に市が傷病手当金を支給する場合に必要となる費用に対する国の財政措置</p>
<p><b>【項目】</b> 国土交通省通知に基づいた公共工事等受注者の従業者等への感染拡大防止</p> <p><b>【取組】</b> 感染拡大の防止のため、公共工事等の受注者に対して工事又は業務の一時中止や工期又は履行期間の延長の意向を確認する取組みを実施</p> <p><b>【課題】</b> 公共工事等の受注者の従業者等が感染した場合に、工事又は業務の一時中止や工期又は履行期間の延長というような事態に至れば財政負担が発生</p>